

水防法に基づく洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の市町村防災計画への記載（指定）及び避難確保計画の作成等の促進について

平成29年の水防法改正により、洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の市町村防災計画への記載（指定）及び避難確保計画の作成等が義務付けられている。国の方針では、令和3年度末の完了となっているが、本県の進捗状況は他府県に比べても大幅に遅れている。

令和3年9月30日現在で、地域防災計画への記載（指定）が県全体で12施設、避難確保計画策定数が0件となっており早急な対応が必要となっている。

市町村が早急に取り組むべき事項

- ①洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の地域防災計画への記載（指定）。
- ②洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画策定等の積極的な支援。

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数及び計画作成状況

令和3年11月30日公表

都道府県別

令和3年9月30日現在

都道府県	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画 を作成している 要配慮者利用 施設の数
北海道	5,030	3,564
青森県	901	647
岩手県	1,004	880
宮城県	1,849	1,415
秋田県	722	678
山形県	922	832
福島県	1,074	893
茨城県	1,048	936
栃木県	965	780
群馬県	1,664	1,427
埼玉県	5,353	3,537
千葉県	2,145	935
東京都	6,918	4,847
神奈川県	4,273	3,158
新潟県	2,770	2,246
富山県	1,553	875
石川県	1,410	1,263
福井県	1,332	1,004
山梨県	979	691
長野県	2,078	1,376
岐阜県	2,258	1,771
静岡県	3,485	3,097
愛知県	6,139	4,581
三重県	1,542	1,108

都道府県	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画 を作成している 要配慮者利用 施設の数
滋賀県	1,257	812
京都府	2,311	1,928
大阪府	10,097	7,854
兵庫県	4,184	2,638
奈良県	548	282
和歌山県	1,463	1,064
鳥取県	698	634
島根県	728	592
岡山県	3,312	2,413
広島県	2,717	2,307
山口県	1,039	793
徳島県	1,758	1,758
香川県	1,033	699
愛媛県	1,805	1,367
高知県	1,092	900
福岡県	4,175	2,354
佐賀県	1,743	793
長崎県	460	343
熊本県	2,525	2,269
大分県	1,604	1,307
宮崎県	1,807	1,215
鹿児島県	1,528	732
沖縄県	12	0
合計	105,310	77,595

市町村別

令和3年9月30日現在

都道府県	市町村	対象 要配慮者 利用施設	避難確保計画 を作成している 要配慮者利用 施設の数
鹿児島県	南大隅町	2	2
鹿児島県	肝付町	30	3
沖縄県	沖縄市	12	0